

平成30年度 第2回 鳥取市生活交通会議
議 事 要 旨

1. 日 時 平成30年6月27日（火） 10時00分～11時30分
2. 場 所 鳥取市役所本庁舎4階第2会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 次 第 別紙のとおり
5. 議 事 概 要

【案件1】福祉有償運送の更新登録について

鳥取市社会福祉協議会、特定非営利活動法人まーるが行っている福祉有償運送について、更新登録を行うための協議を行った。

→事務局、鳥取市社会福祉協議会、特定非営利活動法人まーるが資料1、2に基づき説明し、合意された。

（社協：質問・意見）

【委員】 旧外出支援サービスの内容はどのようなものか。利用範囲はどのあたりまでか。

【社協】 旧外出支援サービスの利用者というのは、佐治村時代に村から委託を受けて輸送サービスを実施していたもので、規定上残している。対象者の範囲としては、佐治町・用瀬町内を対象としている。福部町の方でも以前実施していたが、福祉有償運送から過疎地有償運送に代わっている。

【委員】 利用対象者として、単独で公共機関を利用することが困難な者という記載があるが、どういう意味か。

【社協】 身体に障がい等あり、一般のタクシー利用が困難な方という意味で記載している。

【委員】 UDタクシーが出てきており、様々なパターンに対応が可能となっており、従来とだいぶ状況が変わってきていることも、ご理解いただければと思う。

【副会長】 利用実績がどれくらいか。

【社協】 延べ利用回数としては470回・利用料としていただいた金額は70万ちょっとくらいである。過去5年間でいくと350回～450回程度である。

【副会長】 23名が登録されているということだが、年間を通じて最低一人1回は利用されているか。

【社協】 何かあったときの為に登録している方もおり、一度も利用されていないケースもある。年間を通じ、コンスタントに利用されている方は全体の半数くらい。冬場に利用したいという方もおられる。

(まーる：質問・意見)

【会長】 どれくらいの利用があるか。

【まーる】 鳥取市の利用者の方が4名おり、2カ月に1回程度使われるので、年間20回程度。八頭の利用者は15名程度いる。

【議案2】鳥取市地域内フィーダー系統確保維持計画について

国庫補助を受けている乗合タクシーについて、国に申請する当初計画を策定するための協議。

→事務局が資料3に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

【委員】 上限額の変更があるということだが、タクシー会社への配分はどうか。

【事務局】 上限額の変更に伴い発生する赤字部分については、市が支援する方向で考えている。

【会長】 すべてがデマンド運行か。

【事務局】 後程説明させていただくが、資料5の3ページにまとめている。

報告事項①平成29年度路線バス等実績について

→事務局が資料4に基づき説明した。

(質問・意見)

【委員】 26年度から27年度にかけて利用者が増えているのはなぜか。

【事務局】 環境大学のスクールバスが撤退し、日本交通の路線バスに振替された関係で増えている。

【委員】 郡部（旧町村）でも従来の大型のバスを使用しているのか。

【事務局】 基本的には中型である。

【委員】 利用者が少ないところに通常のバスを走らせると、運賃に跳ね返ったり、燃料費に影響が出る。小型への振り替えも検討してはどうか。

【事務局】 車両の更新をする際には、低床化、小型化で更新をするとうかがっている。

【委員】 環境大学生が日本交通のバスで通うことによって、経費面での変化があったか。

【事務局】 経費的な面での詳細な比較等はしていないが、入学の際にバス利用のため学生が二万円程度払うことになっており、学校も一部負担している。土日等は社会貢献活動等に利用できるよう、県内等の日本交通の路線にどこでも乗ることが

できると聞いている。

その他①地域の公共交通について（鳥取運輸支局）

互助による輸送についての説明。

→鳥取運輸支局が資料6に基づき説明した。

（質問・意見）

【委員】 都市部であっても交通弱者がいる場合、適用されるのか。

【鳥取運輸支局】 適用されるという考えである。

その他②

路線バス以外の輸送手段について、実績等を説明。

→事務局が資料5に基づき説明した。